

運転中の携帯使用や自転車の右側通行は“ばってん”

9月21日から9月30日に秋の全国交通安全運動が展開され、宇美町でも交通安全協会の皆さんが宇美駅前で「運転中の携帯電話の使用禁止」等呼びかけました。

また、ヒーロー“ばってんジャー”も通学中の子どもたちに蛍光反射バンドを手渡ししながら、自転車保険への加入、夕暮れ時のライト点灯、反射材の装着、定期的な自転車の整備・点検に加えて、自転車の右側通行は絶対にしないよう呼びかけました。

ばってんジャーは、約1年前から宇美町を拠点として活動しているヒーローで、校区コミュニティの皆さんと、交通安全見守り活動や町内の清掃活動、また、近郊のお店のPR活動等に取り組まれています。

町議会では、多くの方がボランティア活動に参加しやすい環境づくりをめざします。



一般質問 町政を問う4人が登壇！

飛賀 貴夫 議員 ————— 10P

- ◆ひばりが丘2丁目地区
道路のり面崩壊災害
復旧工事のスケジュールは
- ◆令和4年度導入の小学校
高学年における教科担任制は

白水 英至 議員 ————— 11P

- ◆安全で安心な生活ができる
環境づくりを

丸山 康夫 議員 ————— 12P

- ◆宇美町の道路整備方針を問う
- ◆緊急事態下(災害時)の
情報発信ツールの拡大を

入江 政行 議員 ————— 13P

- ◆種苗法改正は農業従事者に
多大な影響が
- ◆コロナ禍の農業・食料への影響は

一般質問とは定例会で行われ、議員が町政全般について、町長などの執行機関の考え方や方針などを問いたたすことです。